

報告事項イ

鳥取県教育審議会生涯学習分科会臨時委員及び鳥取県社会教育委員の辞職について

鳥取県教育審議会生涯学習分科会臨時委員及び鳥取県社会教育委員の辞職について、教育長の臨時代理により決定しましたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第2項の規定により次のとおり報告します。

平成21年8月18日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

平成21年7月28日付

区 分	氏 名	備 考
鳥取県教育審議会 生涯学習分科会臨時委員	どかいこうじ 土海孝治	元倉吉市立小鴨小学校長
鳥取県社会教育委員		